

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

- 議長 大釜 登 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和5年第4回月形町議会定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分開議)

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 大釜 登 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

松 田 順 一 議員

東 出 善 幸 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 大釜 登 日程2番 会期の決定を議題といたします。

先に、議会運営委員会委員長から、去る11月24日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 大釜 登 議会運営委員会 松田順一委員長、報告願います。

- 議会運営委員会委員長 松田 順一 議長の許可をいただきましたので、第4回定例会の運営について、去る11月24日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、一般会計補正予算ほか8議案、同意案2件の合わせて11件であり、また、議会から発議1件、選挙1件、意見案1件の提案を予定いたしております。

一般質問についてであります。11月22日の通告期限までに、6人の議員から通告があり、本日12月5日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期については、本日と6日の2日間としたところであります。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

- 議長 大釜 登 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会委員長か

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

ら報告のとおり、本日5日から6日までの2日間にしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 大釜 登 異議なしと認め、会期については、本日5日から6日までの2日間とすることに決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 大釜 登 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告、例月出納検査結果報告及び定期監査結果報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 議長 大釜 登 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- 議長 大釜 登 日程4番 行政報告を行います。行政報告については、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。
- 議長 大釜 登 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程5番 一般質問

- 議長 大釜 登 日程5番 これより一般質問を行います。順番に発言を許します。
- 議長 大釜 登 順番1番 若井昭二議員、発言願います。
- 議員 若井 昭二 それでは、一般質問をさせていただきます。通告どおり、公共施設の冷暖房設備の設置についてですが、前回、私の方で、公共施設の冷房機器の設置をお伺いしましたが、次年度に向けての検討は進んでいるのかということをお伺いします。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 通告に基づき、お答えいたします。議員からは、第3回町議会定例会での一般質問において、公共施設の冷房設備整備についてご質問をいただいたところであり、その際には、快適な施設利用のためには、すべての建物に冷房設備を設置することが望ましいとの思いはあるけれど、費用の問題や利用状況なども勘案しながら、対象施設ごとに検討し、判断する必要があることとして、答弁したところであります。町が行う事務事業や施設の修繕対応などにつきましては、例年、10月から11月にかけて実施する、月形町総合振興計画ヒアリングにおいて、各担当課からの事業実施状況と今後の見込みなどを確認しながら検討しておりますが、財政的な判断も必要となることから、新年度予算査定の中で、予算計上について具体的に協議しながら進めているところですので、ご質問事項であります、次年度以降、

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

どのように計画されているのかという点につきましては、現在、検討段階であり、すべての施設についてスケジュール化するまでには、至っていない状況であることについてご理解いただきたいと思えます。

また、今回のご質問は、冷暖房設備のことではありますが、現在、冷暖房の改修について検討しているのは、今年度発注している役場庁舎改修基本設計において、エアコンの設置及びボイラーからストーブへの更新について検討しているところであります。

以上でございます。

- 議長 大釜 登 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 今、冷暖房の改修について計画されているということですが、もう少し前にそれをいただいていたければ、私の方もそこまで質問ということはなかったのですが、現在、検討していると、今、おっしゃいましたが、それは前回言っていた小学校の冷房を庁舎に持ってくる予算ということではないということですか。
- 議長 大釜 登 小学校と中学校については、終わっていることで、今回、若井議員が質問しているのは、今後のスケジュールについて聞いているので、話が脱線しているように思います。
- 議長 大釜 登 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 申し訳ありません。話を戻させていただきます。
公共施設の冷暖房設備の設置について、実際、職員の方々に対してヒアリングなどは行っていたのでしょうか。やるやらないということについて、やった方が良いのか、見送りした方が良いのかという部分でのヒアリングというのは、行われていたのでしょうか。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前10時10分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
（午前10時10分再開）

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 議員がおっしゃっているのは、前回、私が、一つひとつの執務室等の冷房の必要性について、職員の意見を聞いているのかという議員の質問に対して、していないと回答をしたので、現状として、そのことについてどうなのか、というご質問と受け止めました。それ以降、私は、職員の執務の状況や実態について、できるだけしっかりと身近で把握をしたいと思っております。毎朝、朝礼後に庁舎を一回りしたり、それから、いろいろな形で職員の席へ出向いたり、職員と接することが多いと、他と比較

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

する対象はよく分かりませんが、そのように思っていますけれど、この職員の執務環境の問題、特に今年度の暑さ等の状況から、私が現在報告を受けている段階では、職員組合からも、職員の環境の改善について求めるという意見が出されていると聞いておりますし、先ほども言いましたように、役場庁舎改修基本設計において、エアコンの設置及びボイラーからストーブへの更新について、今、検討しているところであります。そういったことも踏まえて、それ以外の部分についての冷房の設置等については、財政的な観点も含めて慎重に検討していきたいと思っておりますけれど、総合振興計画のヒアリング、予算の査定、来年度予算については、これから最終的に詰めていく段階ですので、今、具体的にこのようにするという事については、お答えできないと回答させていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

- 議長 大釜 登 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 やはり、予算も大変ということで、まだ具体的に決まっていないということですが、私がいろいろ回った中で、役場庁舎内もそうですが、特に保健センター、博物館、図書館は、是非、早急にやってもらいたいと思っておりますし、博物館は前回も言ったように、今回、道の駅の計画の部分で目玉になる月形唯一のものだと思いますので、そういうところの冷暖房設備については、しっかり進めてもらいたいという思いはありますので、そこを少し検討の中に入れていただければありがたいと思います。前回の定例会で、博物館の冷房設備の設置について、本田明二氏のギャラリーでは美術品も扱っているので、冷房設備を設置する計画をしていたけれど、多額の費用が掛かるので断念したということを知りましたが、今回、実際に私が質問した中で、見積りを見直したということはないのでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 今のご質問については、担当の教育長が、前回の質問以降、改めて、今後の在り方等について検討していますので、教育長より答弁をしたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 よろしいです。教育長。
- 教育長 古谷 秀樹 お答えをさせていただきたいと思いますが、若井議員からは、第3回の定例会におきまして、権戸博物館に冷房設備を設置するべきではないかのご指摘をいただいたところでございます。その際、約1億円という高額な工事費が見込まれることから、実施を見送った経緯については、お答えをさせていただいたところでございますし、その後、議員には、当時の積算資料につきましても、お目通しをいただき、ご理解いただいたものと思っております。

この工事につきましては、令和3年度に企画振興課が博物館を所管してい

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

た当時に、設計積算を行ったものでございますけれど、既存の暖房ボイラーを入れ替えまして、電気空冷ヒートポンプエアコンにより冷暖房を賄うもので、本館に1台、別館に1台を設置し、展示フロアには既存のダクトを使って送風し、吹き出し口は天井型と床置型の2種類を設置して、補えない部分につきましては、本館にルームエアコン3台、別館に1台導入し、さらに、今、議員のご指摘のとおり、適正な湿度を保つため、9月の定例会でもご質問いただきましたけれど、文化庁から発出をされております文化財等の展示上、最適な環境は、温度が22度、湿度が50パーセントから60パーセントと示されていることから、それらに対応するための除加湿器を設置し、適正な管理を図ることを計画していたものでございます。

また、現状のキュービクルでは、電気の容量を超えることから、電源設備の増設等を見込みますと、総額で1億円を超える設計額となったものでございますし、有利な補助金が見込めない中で、単費での改修は難しいと判断をしたものでございます。しかしながら、今回のような暑い日が続くような状況の中で、来館されるお客様が快適にゆっくりと観覧いただくためには、冷房設備の設置により改善を図る必要があるという判断から、今後の設置に向けて現在、検討しているところでございます。積算に当たりましては、できるだけ事業費を圧縮できるように、ヒートポンプ式を断念しまして、通常の冷暖房エアコンを各階に設置することとして、個別に電源を入り切りすることで、節電を図ること。また、漏電を遮断するため、キュービクルから取り入れている電気を、本館の分電盤から独立して分電盤を増設することで対応してまいりたいと考えているところでございます。こうしたことで、改めて設計を見直した上で、今後の予算要求をしていきたいと考えておりますが、今後の協議の中で、町全体の公共施設の優先順位、財政的な判断もございませんので、来年度、直ちに設置できるものではないということもご理解をいただきたいと考えているところです。博物館については、以上でございます。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 博物館の検討の状況についての詳細は、今、教育長が話したとおりですけれど、議員がおっしゃったことについても、私も同じような思いであります。ただ、財政的な面は非常に厳しい状況にありますし、議員がこんなに職員の執務環境について、ご心配をいただいていることに感謝したいと思います。何とか、クールビズも含め、保健センター等の環境についても、しっかり検討し、改善を図って、町民サービスが向上するように、職員の意欲をもっと上げるようにしていきたいと思っておりますので、今後とも、議員のお力添えを、よろしくお願ひしたいと思います。
- 議長 大釜 登 若井昭二議員。

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

- 議員 若井 昭二 ご回答、ありがとうございます。すごく分かりやすかったです。私が調べたものと大して変わりがなかったので、ありがたいと思います。

今、町長も言われましたが、職員への配慮が町民の方々へのサービスにもつながると思いますので、是非、町財政、予算も大変だと思いますが、その辺、もう少し、調整しながらやっていただければと思いますので、これで質問を終わりたいと思います。答弁はいりません。

- 議長 大釜 登 順番2番 滝口 伸議員、発言願います。

- 議員 滝口 伸 それでは、私から、農業とDXにつきまして、通告に基づき、質問させていただきます。まず、基幹産業の一つである農業に対する取組についての質問ですが、月形町の基幹産業の一つである農業は、農業者自身の努力と、町をはじめ、各関係機関の協力のおかげで現在の形まで発展し維持できていると認識しております。近年の農業振興策は、月形町第4次総合振興計画にのっとり行われており、特に集出荷施設、こめ工房の整備などにつきまして、町にご尽力いただいたことに感謝しております。

また、本年9月の決算審査の総括質疑の際に、私から農業に対してもっと力を入れてほしいという旨のお話をさせていただいた際に、町長から、将来を見通した形で月形のあるべき農業の施策をしっかりと取り組んでいきたいという力強いお言葉をいただきました。

また、先日の町制70周年記念式典におきまして、式辞の中でも、農業振興をしっかりとやっていきたいというお話もいただいたように記憶しております。

以上を踏まえた上で、今回、農業について質問する機会をいただいているわけですが、誤解を避けるために申し上げますが、これまで長年にわたる町としての取組が非常に不足しているということを言いたいわけではありません。町としては、農業に取り組んでいるのに、なぜこのような質問なのだろうか、と感じられる方も、もしかしたらおられるかもしれません。しかし、ここ数年で、コロナ禍、戦争、国策と一気に社会情勢が変容してしまいました。農業が今後とも月形を支える基幹産業の一つとして維持発展するには、その時々で変化する情勢をできるだけ正確に把握していただいて、農業が抱える課題と危機感を、私たち、関係者の間で共有し、対応していただくことが必要であると考えております。

それでは現状の課題とは何なのか、私個人の見解ですが、いくつか挙げさせていただきます。

一つ目は、人についてです。少子高齢化による人手不足や後継者の不足、

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

働き方の意識の変化、規模拡大は進んでいますが、手が回らない。対応策として示されているスマート農業なども普及はこれからという段階です。

二つ目は、気候変動による異常気象についてです。農業として対応が追いついておりません。安定的な生産が難しくなっています。

三つ目は、経費の増大についてです。肥料、ハウスのビニールなどの資材、農業機械の価格が高騰しております。

四つ目は、販売価格についてです。農産物価格の適正な転嫁が進んでおりません。国でも協議されておりますが、あまり進展は見られておりません。

五つ目は、政策についてです。これまでの経緯と現状を少し軽視したような政策の転換により、交付金の要件が厳格化されております。

そして、これらの課題が複合的に同時に進むことで、農業の生産額が減少し、所得が減り、農業そのものが衰退してしまうということに、私は、とても危機感を感じています。

また、農業の衰退は、農産物生産だけの問題ではなく、地域全体の問題であることは、皆さんもご認識いただいていると思います。農業者の皆さんは、地域経済の担い手であり、地域の様々な活動の構成員となっています。食文化や伝統で地域をアピールしたり、田畑を維持して、環境や景観を維持したりという役割も担っております。

以上、農業の課題や役割を再度よく考えたときに、町としての関わるスタンスも、もう一步、前のめりになっていただきたいという思いから、述べさせていただきます。10年先、20年先、半世紀先にも農地は残っていきますし、少子高齢化が進む中でも、将来世代にやりがいを持って取り組んでいただくためには、月形町として農業にしっかり寄り添っていきますよ、という施策やメッセージが必要なタイミングではないかと思っております。

そこで、次の3点について、町としての考えをお伺いいたします。

- 1 町としては農業を取り巻く情勢をどのように捉えられているでしょうか。
- 2 関係者とどのように協力しながら、課題に取り組むのか。協力体制をどう維持させるのか。また、町の主体性、関わり方、人員を補強していただくようなことはできますか。
- 3 どのように農業をサポートして生産性を高め、付加価値を上げていくことが考えられますか。

以上、将来を見通した形での月形の農業の施策について、論点としては少し幅が広いですが、どのようにお考えでしょうか、認識をお伺いしたいです。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えしたいと思いますけれど、議員から、非常に詳

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

しく現状を分析され、課題にどう取り組めば良いのか、お話をお伺いし、改めて、私の立場の重要性、行政がやるべきことについて、たくさんの大事なご示唆をいただいたことに、まずもって感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

既に、議員が情勢分析について、十分されておりますが、地域農業の現場においては、議員もおっしゃっているように、全国的に人口減少や担い手の高齢化、農地面積の減少等が危機的な状況にあるとともに、米政策の大きな転換である水田活用の直接支払交付金の見直しの影響が今も続いており、今後の農業経営に当たっての不安、迷い、混乱が、いまだに払拭されていないと私も感じております。

また、地球規模の環境の変化や、世界的な人口増加、経済発展に伴い食料の安定供給に対する社会的要請は強まる一方で、コロナ禍における物流の混乱やロシアのウクライナ侵略などのリスクの高まりを背景に、農業資材や肥料、飼料、燃油、種子等の生産資材の国際価格も高騰していますので、輸入資材への過度な依存から脱却しなければ、有事の際には、生産者の経営に深刻な影響を及ぼし、食料の安定供給どころではなくなってしまうと、改めて感じたところであります。非常に厳しい局面にあり、大事な時期でもあると思いますので、こうした現状を踏まえ、本町の農業を守り、育てていくためにも、食料・農業・農村基本法の見直しに地域農業の現場が抱く広範な願いを組み入れながら、食料安全保障強化の道筋をしっかりと示すように、国や道へ要請していかねばならないと思っております。

また、将来の担い手の確保と現在の担い手が最大限に能力を発揮できる環境の整備を進め、農業を稼げる夢のある仕事にする必要があると考えております。

関係者との関わり、そして、役場の職員の体制についてであります。現在、町は農政係と農村整備係の2係体制で、これらの課題に向き合っていますが、やはり、私は、月形町農業協同組合、月形土地改良区、月形町農業委員会等の農業関係団体と様々な場面で、互いに補完し合う協力体制が重要であり、時に、農業関係団体意見交換会などで、相互に情報交換や意見交換を行い、本町の農業情勢を的確に把握し、責任を持って支援策を考案し提供していくことが、この協力体制を機能させるために求められる町の関わり方であり、課題解決に向けた各組織の強みを生かした役割分担のあり方であると考えています。この協議会を発足させましたけれど、活発に会議を行っている状況にありませんので、改めて、今、申し上げたように、役場の体制については、この2係体制で連携を取っていきますけれど、私を含めて、しっかり連携してやっていきたいと思っております。こうした協力体制の下、本町の農業

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

を守り育てていく上で、生産者へのサポートは必要不可欠であると認識しておりますので、繰り返しになりますけれど、月形町農業再生協議会や月形町農業協同組合、各生産組合、月形土地改良区を通じて、水田活用の直接支払交付金関係の手续への支援や特産品生産事業による生産、資機材導入等への支援。昨年から今年にかけて実施した農業経営継続支援などにより、生産者をしっかりとサポートしていきたいと考えております。これからも、スマート農業の活用や省力化設備への支援、産地ブランド化や6次産業化への支援を合わせることで、農業の生産性向上と農産品の付加価値化、ひいては農業所得の向上を実現し、私は、何といたっても、農業を稼げる夢のある仕事にしていきたいと考えておりますので、これからも、議員のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

○ 議員 滝口 伸 ただ今、町長から、力強いお言葉をいただきまして、大変ありがたいと思っているところです。町長もおっしゃっていただけけれど、やはり、協議するような場を作っても、私、個人の感覚としては、何となく活発な議論などが行われにくい。それは、私が農業者の皆さんとお話ししている限りでは、農業者の皆さんは、我慢強かったり、奥ゆかしかったりして、思っていることの本音を、本当にこういうことを言って良いのかと思われている方も多く感じるので。それを言うてくれれば良いのにと、思うかもしれないですけど、そこは、私の感覚としては、町の方からもう一歩、しっかり応援するから、どういうことをやったら良いのか、ということ、どちらかと言うと踏み込むような形で、そういうスタンスでやっていただいた方が、意見はより出るのではないかと。何となく、農業者と町の距離が少し遠いと感じておられる方もいるような印象を、私は持っているので、その辺が伝わるようなメッセージを出していただくと良いと思います。

概ね、私の質問に関しては、納得いく答えが得られましたので、農業に関しては、今までもこういう議論はたくさんされてきたと思いますけれど、これからも、引き続き、農業に対する取組を具体的にどのようにしていくのか、ということについて、執行者の皆さんとしっかり相談させていただきながら、取り組ませていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

○ 議長 大釜 登 この件についてはよろしいですね。2番目の質問に入ってください。

○ 議長 大釜 登 滝口 伸議員。

○ 議員 滝口 伸 それでは、質問事項の二つ目、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について、質問をさせていただきます。少し前から、いろいろな場面で、DX、デジタルトランスフォーメーションという

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

言葉をよく見聞きするようになってきております。私も今年の春ごろまでは、デジタル技術とは、社会をデジタル技術を使って便利にすること、というぐらいの意識しか持っていなかったのですが、7月に空知町村議会議長会の主催で研修会がありまして、それが「議会のデジタル化からDX・高度化へ」という演題でした。その中で、DXとは、デジタル技術を活用して新しい価値を生み出し、仕組みを変える「在り方」を変革することを指す。ただ、デジタル技術で仕事のやり方を変えるだけではなく、もう一段、高度な構造変革を目指すものだ、と解説していただきました。

何となくは分かるのですが、まだ、少し分かりにくくて、私なりに調べてみたのですが、例えば、DXとは、社会や組織が、デジタル技術を活用して変革すること。いろいろなデジタル技術を組み合わせて、最新の情報技術やデータ分析、人工知能（AI）などを利用して、組織全体を効率的かつ柔軟に運営し、新たな価値を生み出すこと。まだ、少し難しいのですが、これは人工知能（AI）のチャットGPTに「DXとは一体何ですか。」と聞いたところ、このような答えが返ってきて、その部分を少し要約したものです。

さらに、10月にも議員の研修で北海道議会に行ったのですが、そこで、「自治体DXの推進について」という研修会を開いていただきました。自治体におけるDXは、デジタル技術で業務や組織体制を変革して、住民目線でのサービス向上をさせることが目的であるということを示していただきました。ここで少し私も分かってきて、自治体の場合は、住民サービスの向上がDXの目標であると。自治体がDXに取り組む場合のキーワードは、デジタル技術、業務や組織の変革、効率化、それが住民サービスの向上につながっていくと。ようやく少し分かってきたのですが、国もDXを推進していることはご存じであると思います。

では、なぜ、自治体は、今、DXに取り組む必要があるのか、ということですが、日本社会はデジタル技術の導入や活用が大変遅れていて、特にコロナ禍で、あらゆる分野で業務に支障が出て、国では、デジタル敗戦、これは、負け戦と呼んでいるみたいです。「デジタル行財政改革 課題発掘対話」という、ユーチューブ動画を私、見させてもらいましたが、このデジタル敗戦という言葉は、政府の関係者の中でも使われていて、今後、このようなデジタル敗戦を二度と繰り返したくないと言われております。

また、自治体戦略2040構想研究会というものが、少し古いのですが、平成29年から30年にかけて総務省で開催されています。そこでのやり取りの中で、なぜ自治体はDXに取り組む必要があるのか。それは、少子高齢化で人口が減少して、今までのように、ヒト・モノ・カネで対応ができ

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

なくなっているのが現状で、特に小規模自治体で業務に影響が出始めてきている。今後もマンパワーと資金が不足した中で、安定して持続可能な住民サービスを提供する必要があるのですが、それには、デジタル技術を活用して、従来の半分の職員でも自治体が機能するようにしてください、というお話が行われているようです。これは、決して、デジタル技術で役場の職員の皆さんを半分にすることではなくて、今やっている仕事を半分の人でできるように、デジタル技術を上手に使ってくださいと。そういう方向を目指さないと成り立たなくなっている、私は理解させていただきました。

また、総務省の自治体DXの推進のホームページを見ると、自治体においては、まず、一つ目として、「行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる。」。二つ目として、「デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められます。」と書いてあります。この人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく。行政に携わる皆さんのマンパワーを住民に寄り添った形、月形町で言えば、月形町の課題を解決するように使っていく。人でしかできない業務に集中できる体制を少しずつ作っていくことが必要なのかな、と私は理解させていただきました。

例えば、私のような議員が先ほど述べたように、農業にマンパワーを割いてくださいとお願いしても、担当部局の仕事が、ただでさえ多いのに、増やしたら業務に支障を来すのではと思いながら質問をする状況になってきている。そうすると、例えば、こういうことにマンパワーを割いてもらいたいと言っても割けない状況にもあると思いますので、そういう視点からもDXの推進が必要ではないかと思えます。

ただ、ここまでは、DX推進という立場でお話をしたのですけれど、一方で注意しなくてはならない点もございます。DX推進に対する国の補助があるにしても、導入時の経費（イニシャルコスト）、運用時の経費（ランニングコスト）も相当掛かるのではないかと。こういうものが増えていくのではないかとこの心配もございます。そして、個人情報の保護はもちろん十分に注意することも必要です。また、何よりもDXを推進するに当たっては、住民等とその意義を共有しながら進めていくことが重要であると考えられます。町民の中には、どうしてもデジタル技術は、少しなじまないという方もおられると私は感じております。しかし、こういうことに取り組んでいかないと、仕事が回らないのです。最初は、すんなりいかななくても慣れてくれば、便利になってきますし、町民の皆さんにより満足していただけるように、DXを使ってこのように皆さんがふだん課題だと感じていることを、解決しようと

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

いう姿勢を示して、丁寧に説明して、共感を得ていく必要があるのではないかと考えております。そして、自治体のDX推進はできるところから少しずつ着実に進めていただいて、町民の皆さんへのサービス向上につなげていくべきではないかと考えております。

以上を踏まえまして、次の4点についてお伺いします。

- 1 DXの推進は必須であると考えていますが、町としては、DX推進の必要性をどのようにお考えでしょうか。
- 2 専門家やシステム販売業者への相談、先行して取り組む自治体との意見交換、職員の研修、専門部署の新設などは考えているでしょうか。または、既に行っているでしょうか。
- 3 本年度はデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業を進められています。そのほかに、補助金を活用した施策は検討されているでしょうか。
- 4 DX推進により、住民にこのようなサービスを提供していきたいという理想像・ビジョンのようなものはありますか。

以上、町としてのご見解をお示し願います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 冒頭に申し上げますけれど、役場職員の中で、一番、DXのことについて出遅れている、そして、なかなか進めないのが、私であると自覚をしております。そういった意味で、今ほど議員から丁寧にDX、国の考え等についてのお話をお伺いし、それから、今回、一般質問で、このことを取り上げていただいたことにより、私は、副町長をはじめ、総務課長、職員等から、一番遅れている私に、しっかり教えていただき、学ぶ機会を与えていただいたことに、まずは、感謝を申し上げます。

まず、DXの推進は必須であると考えているが、町として、その必要性をどのように捉えているかということでもありますけれど、今、議員がおっしゃったように、役場はもちろんですけれど、自治体におけるDXの推進について、令和2年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。

そして、令和5年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。議員もおっしゃっていますけれど、ビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体の役割は極めて重要と位置づけら

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

れており、自治体としては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められている、とされていますので、少子化による急速な人口減少等高齢化という未曾有の危機に直面していることがありますけれど、これらの状況について、私たちの町においても、間違いなく同じであると捉えており、小規模自治体であるがゆえに、人員や予算の確保、安定した住民サービスの提供に大きな影響を及ぼすと職員皆が感じていますので、これらに対応するためにも、令和2年12月に国が作成した自治体D X推進計画に沿うような対応を、住民等と、その意義を共有しながら進めていくことが重要であると、議員と同様、私も、遅れてはいますけれど、しっかりとその重要性は感じておりますので、是非、そのことを議員に理解していただきたいと思えます。

業者や先行して取り組んでいる自治体との意見交換や職員の研修、専門部署の新設などについて、議員から二つ目のご質問がありました。現在、町では自治体D X推進計画に掲げられている重点取組事項の一つである行政情報システムの標準化・共通化の実施に向けた協議検討を横断的に実施するため、9月に管理職員で構成する情報化推進委員会を設置するとともに、実務担当者で構成する自治体情報システム標準化部会により、具体的な検討を行っているところであります。

また、道庁D X推進課で、議員も研修で受けられたとお聞きしましたが、案内のあった自治体D X推進事業に申し込み、道が確保する専門知識を有するアドバイザーからの助言や技術的支援を受けながら、先ほど言ったように、部会等で検討を進めているところであります。

また、このことを得意とする若手職員9名で、9月にはD X推進研究会を設置して、デジタル田園都市国家構想交付金事業として取り組む、すべての町民のための電子申請や業務のD X化について、他団体での取組事例などを研究するとともに、道内のD X施策等についての新聞記事を集約し、全職員向けに毎月情報提供をするなどしており、12月19日には、「書かないワンストップ窓口」として、令和4年度、夏のD i g i田（デジでん）甲子園、実装部門（市）ベスト4となった北見市への視察研修を予定しております。なお、この研修の実施に当たっては、9月21日に政策アドバイザーを委嘱したソフトバンク株式会社の伊藤氏の仲介により、実施するものであります。こうした形の中で、この19日には、若手職員が先進地へ行くことを組み立てております。

また、職員向けの研修については、令和4年度に自治体D X推進計画の概

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

要と取組について理解するための研修を、理事者、管理職員向けと一般職員向けの2回、既に開催しております。この研修会では、DXを推進する基本的な立ち位置について、マラソンに例え、トップランナーである必要はないけれど、2番グループ後方位のポジションに位置し、トップランナーが得たものの恩恵を受けることが、効果的ということでしたので、最下位になるとITは進展が早いため、回復、取り返しがつかない状況になるということでしたので、大きく遅れることのないように取り組む必要があると感じておりますし、先ほどの議員のお話も含めて、私も、改めてそのことを自覚しました。

DXを推進する専門部署の新設については、必要性を感じているところですが、全体的な人員配置の関係から、すぐには難しいと判断していますけれど、先ほど、お話ししたように、若手職員の自主研究グループも取り組んでいますので、その辺については何とか乗り切れるのではないかと感じております。

また、お金のことについては、議員がおっしゃるとおり、本当にお金が掛かることでありますけれど、DX推進に関する事業として、行政情報システムの標準化・共通化に対応するため、デジタル基盤改革支援補助金を活用したシステム改修について、令和5年第3回定例会で補正予算を計上して、議会の皆さんにも了解していただき、実施しているところであります。

また、来年度以降には、現在、スマートフォン対応となっていないホームページの改修とともに、AIによる問合せや対応、キャッシュレス決済や行政手続の機能を持ったスマートフォンアプリのLINEの導入やホームページとの連携など、町民の皆さんの利便性向上策を組み合わせることによって、デジタル田園都市国家構想交付金を活用することができないか、現在、検討しているところです。国のそういった交付金等を活用して、しっかり取り組んでいかなければならないと考えております。

最後になりますけれど、住民にこのようなサービスを提供していきたいという理想・ビジョンがあるのか、ということですが、現段階において具体的に明言することはできませんが、DXの推進により、町民一人一人のニーズに合った行政サービスが選択できるような仕組みづくりを通じて、自宅等にいながら役場に出向かなくても、各種の手続が可能となること、オンライン診療やオンライン授業を受けることができるようになることで、町民の皆さんの利便性が向上すること。また、農業分野においては、スマート農業の推進による農作業の自動化、省力化や気象情報などの迅速な提供が可能となること。そして、議員もおっしゃっています職場において、働き方改革の推進や省力化により人材の確保や将来の財政負担を軽減することなどにつな

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

がるような取組をしっかりとやっていきたい。その他の分野においても、先進事例を研究するなどにより、町民の皆さんの満足度が向上するような施策を提供できるように、一番、遅れていると言っていないで、私が、まずは、一番勉強して、しっかりと先頭に立って、このDXに取り組んでいきたいと思っておりますので、議員のご理解、ご支援、そして、議会の皆様にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

- 議長 大釜 登 滝口 伸議員。
- 議員 滝口 伸 町長から、非常に前向きに全体としては取り組んでいるというご説明をいただきまして、私も概ね納得をしているところです。ただ、幾つかお願いがありまして、特に最後のDX推進により住民にこのようなサービスを提供していきたいというお答えをいただいた中で、考えていることを、イメージしていることをお話しいただきましたけれど、私としては、その中に、町民にとっての課題と言うか、町民が課題だと思っていることそのものをDXで解決できる方法がないか。例えば、オンライン診療とかオンライン授業は、できたら良いと思ひますけれど、果たして、それが、今、町民が望んでいる課題なのか、というところは、分からないですけれど、日常、皆さんが町の中で、これはやはり課題だな、何とかしていきたいなということを、DXを絡めて推進していくことが、どちらかと言えば、住民の理解も進むと思ひますし、町民の方に寄り添ったDX推進につながっていくのではないかと。今、具体的にここで申し述べるのは、あえて避けよう思ひのですが、そういう視点をより入れていただくと良いのではないかと、今、町長の答弁から感じた次第です。私からは以上です。ありがとうございます。答弁はいりません。

- 議長 大釜 登 順番3番 松田順一議員、発言願ひます。
- 議員 松田 順一 私からは、通告に従ひまして、月形町の脱炭素社会の取組について、質問させていただきます。メディア報道によりますと、11月30日に198の国、地域の首脳らが、地球温暖化対策を話し合う国連の気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）がアラブ首長国連邦のドバイで開幕しました。1日には首脳級会合に岸田首相が出席し、演説で温室効果ガスの排出削減対策の講じられていない新規の国内石炭火力発電所の建設を終了していくことを表明いたしました。

また、2015年のCOP21でパリ協定が採択され、今世紀末の世界の平均気温の上昇幅を産業革命前と比べて2度を十分に下回り、1.5度に抑える努力をするという目標も掲げられました。これで、各国は2030年を目途にした中期的な温室効果ガス削減目標を定めて公表しており、日本も2

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

030年までに2013年度比で46パーセント削減、2050年度までに実質ゼロとする目標を掲げています。ただ、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が、今年3月に上昇幅1.5度以内の世界目標を達成するためには、温室効果ガス排出量を2030年、令和12年までに、2019年比で43パーセント削減、2035年までには60パーセントを削減する必要があるという報告書を公表しました。

また、この夏の日本の平均気温は、1898年の統計開始以降、最も高くなりました。気象庁気象研究所などのチームは、7月から8月の高温について温暖化がなければ起こりえなかったと分析しております。冷涼な北海道でも猛暑日が増えて、月形のように、エアコンのある学校では、屋内の授業を通常どおりできましたが、冷房設備のない学校は臨時休業や授業時間を繰り上げるなどの対応に追われました。これらのことから、二酸化炭素の排出を削減していかなければならないと、誰もが思う状況になってきています。正直言って、私自身も、ようやく自覚したところであります。

月形町は、地球温暖化、気候変動の対策事業として、昨年、令和4年3月の第1回町議会定例会において、脱炭素社会の実現に向けて、「月形町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。来年、開設予定の道の駅の隣接地には、電気自動車（EV）の充電スタンドも設置される予定です。町政執行方針にも、令和12年度までに温室効果ガス50パーセント削減を目指すと記載されています。今後、町としても、EV車の導入など、具体的な行政の取組を伺いたいと思います。

また、行政だけではゼロカーボン月形の実現は困難であり、住民や事業者にも理解を求める必要があると思います。今、家庭や事業所では、蛍光灯からLED照明に徐々に切り替わっているようですし、当町でも太陽光発電の設置も増えてきております。

今後、どのように取り組んでいくのか、町長にお聞きします。よろしくお願いたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。まず、経過ですけれど、私は、令和4年3月の第1回議会定例会において、町政執行方針の中で、2050年までに二酸化炭素排出量の実質排出ゼロを目指すゼロカーボン宣言を表明させていただきました。このゼロカーボン宣言は、9月末現在であります。全国991の自治体が、ゼロカーボン宣言を表明しており、本町は、630番目の表明であります。

計画の策定等についてですけれど、これについては、何度かお話をしていますけれど、脱炭素社会の実現に向け、令和4年度は町の管理職員を中心と

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

した月形町地球温暖化対策実行計画策定委員会を立ち上げ、国の方で定められている計画である月形町地球温暖化対策実行計画事務事業への策定を進め、あわせて、地球温暖化対策は、町行政のみならず、事業者や町民の皆様と取組を進めるべく、日常生活における地球温暖化対策の取組の指針となることを目的とした月形町地球温暖化環境配慮行動指針の策定を進めました。このように計画等の策定については、予定どおり、順調に進めていると判断しております。

環境省の指針については、議員も一部おっしゃっていますが、地球温暖化対策を進めるに当たって、まず、行政が取組を進め、その上で、事業者の皆様と連携を進めるよう示されていることから、これらの計画の策定を通して、町行政内部において、地球温暖化対策への意識づけや、情報共有を図り、今後の取組についての検討を進めてまいりました。このことから、主要団体等の定例の意見交換会においても、最初に、地球温暖化の取組について、担当から各事業所の代表等に説明を申し上げてきたところであります。

それから、町民への周知等については、行政だけの取組では実現困難であるということは、議員もおっしゃっているとおり、私も担当もそのように思っております。町民の皆様には、本町が地球温暖化対策の取組を進めていることを知っていただくために、町のホームページや広報による啓発、周知を進めてきましたし、また、勉強会の開催も行っております。2050年までの長い取組となることから、若い世代にも地球温暖化対策についての意識を持ってもらえるように、今年度から教育委員会とも連携し、月形小中学校、月形高校と連携をし、地球温暖化対策の勉強会の開催、そして、標語の募集などを通じた取組を進めるとともに、町民の事業所の皆様を対象に、9月に交流センターにおいて地球温暖化セミナーを開催し、多くの皆様にご参加をいただいております。小中学校との連携の中での標語の募集ですが、子どもたちからたくさんの募集があり、賞を授与したところであります。

それから、事業所との連携については、先ほど言いましたように、主要団体との意見交換会において、地球温暖化対策についての意見交換をさせていただき、先ほど議員もおっしゃっていたLEDへの切替えや公用車のEV車化、福祉事業所などは特に多くの自動車を保有していることから、そのようなことについての意見や協力等のお話もいただいております。

最後になりますけれども、ご質問の町行政の取組として、道の駅の隣接地における電気自動車（EV）の充電スタンドの設置のほかに、役場公用車の更新の際、ハイブリッド車の購入、役場庁舎の省エネルギー化、そして、町内事業者を対象とした施策の検討について、しっかり進めていきたいと考えておりますので、今後、施策等がまとまりましたら、その都度、具体的な取組

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

を町民の皆様にも、議会の皆様にもお示しをし、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、町長から、脱炭素社会について、管理職で実行計画を策定し、行動指針も策定したということで、前に進んでいるというお話もありました。EV車についても、今後、進めていきたいということでありますがけれど、せっかく道の駅にEV車のスタンドができるわけですから、もちろん、役場職員も知っていると思いますけれど、例えば、公用車をEV車化して、その中の1台ぐらいを、観光客や住民にも使ってもらおうカーシェアリングという形も、今後は考えられていくのかと思ったりしております。

また、この脱炭素社会については、これから住宅においても省エネ基準への適合が義務化されるということで、周知をしていかなければならないということで、大変なところも出てくると思います。そういう意味で、いわゆる適合住宅と言うか、新築住宅については、脱炭素社会に適合した住宅にしていかなければならないけれど、非住宅、新しい住宅でないところでも適合していかなければならないというところがあると聞いていますけれど、その辺について、聞いてはいないですか。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午前11時16分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午前11時17分再開）

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 一般住宅の脱炭素社会に向けた基準適合義務化について、今、建設課と住民課の担当に確認しましたがけれど、適合住宅等についての制度、施策等は今のところない、太陽光パネル等の補助についてはありますけれど、議員が勉強されて、今、私に町として、そういうところまで踏み込んで施策等を考えているのか、というご質問の範ちゅうで答えられる部分は、今のカテゴリーであります。
- 議長 大釜 登 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今、町長の話では、そのような状況であるということですがけれど、先日、議会で「脱炭素社会に向けた地方自治体の取組みについて」という、芝浦工業大学の磐田朋子教授の講義の資料を見たものですから、2025年4月からすべての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務づけられます、というようなことが書いてあったので、どうなのかと思って聞かせていただきました。今の状況は、町長が言われたとおりでと思います。私

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

は、そういう意味で質問させていただいたということで、ご了承いただければと思います。

○ 議長 大釜 登 今、松田議員が言っているのは、2025年に向かってということで、今すぐにどうこうということではなくて、今後に向けてどのように進めていくのかということですか。

○ 議長 大釜 登 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 そのような意味で聞いたのです。

○ 議長 大釜 登 町側としては、今のところ、そこまでは考えていないということで、今後の課題として提言するということによろしいですか。

○ 議長 大釜 登 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 はい。私の質問はこれで終わらせていただきます

○ 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。（午前11時20分休憩）

○ 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1時30分再開）

○ 議長 大釜 登 順番4番 我妻 耕議員、発言願います。

○ 議員 我妻 耕 よろしく申し上げます。それでは、要旨につきまして、ご説明いたします。

上坂町長は、2016年に町長として1期目当選された後、2020年の春、札沼線の医療大学から新十津川間の廃線までの経緯に立ち会ってこられました。札沼線の存続が上坂町長の1期目の目玉公約であったことや、当時、月形高校の存続への影響について懸念があったことなど、町内への影響を考えますと、町長が廃線が決まった頃によく口にされていた「断腸の思い」「苦渋の決断」という言葉が思い浮かびます。廃線後は、代替バスの運行、駅舎の解体、線路跡地の譲渡、そして、先日の町道の開通など、様々な取組、整備を着々と進めておられます。

一方で、札沼線は私たち月形の暮らし、経済を支えてきました。その札沼線の残した記憶、遺産など、次世代に受け継ぐべきレガシーへの取組をどう進めていくのでしょうか。廃線から時間も経過しています。現在、多くの来客を見込みたい、来年新たにできる道の駅、改修される温泉、そして、既存の樺戸博物館、本田明二ギャラリーなどとの連携による相乗効果、また、自治体をまたいで取り組まれ、盛り上がりを見せている炭鉄港のレガシーとして、月形町の貴重な歴史遺産の一つであると思います。遺産、記憶は、年々風化し、薄れていくものであり、遅れることなく、レガシーの整備をすべきものと考えますが、町長は次世代へ受け継ぐ札沼線のレガシーについて、ど

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

のようにお考えか、お伺いたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えしたいと思います。JR札沼線、北海道医療大学から新十津川までの区間が、令和2年5月7日に廃止となり、今年で3年が経過しました。町民の暮らし、経済を支えてきたのは事実であり、特に公共交通として、地域住民の移動手段として、その役割は重要でありました。交通については、浦臼から当別までの区間において、路線バスとして、新たに札沼線バスが運行を開始し、町民の足を何とか維持し、暮らしの支えとなっています。

一方、札沼線は町民の暮らし以外に、町の歴史の一つであり、鉄路というものは、多くの町民の記憶に残っているものと考えています。この札沼線の記憶、遺産は、月形町の歴史とともに残していく必要があるという点では、我妻議員と同じ考えであります。

この札沼線のレガシーについては、今年、春に示しました月形町JR札沼線鉄道跡地の活用基本方針において、鉄路の記憶と風景などを継承するため、鉄道施設や鉄道備品の一部を保存する、旧石狩月形駅エリアを町民の憩いの場としての景観整備を行うと、跡地の活用方法として、大きく二つ掲げております。鉄道に関する備品類については、一部を鉄道愛好家に協力いただき、文化祭等で展示するなど、町民の皆様には披露する機会を得ることができています。

さらに、もう少し、具体的にご紹介すると、役場庁舎内では、ホールに記念のヘッドマークを展示したり、町民サロンにおいては、写真パネルの展示など、ごく一部ではありますが、札沼線の思い出を見ただけの場を設けています。また、浦臼町と共同で製作した記録映像は、動画投稿サイトに掲載しています。しかし、札沼線の記録や、備品等を常設展示できる十分な場所は確保できていませんが、例えば、整備を目指している地域拠点施設内に展示エリアを設けるなどして、次世代に引き継いでいけるよう努めてまいります。

歴史、遺産としての整備の検討についてですけれど、鉄道用地を農業振興や住民生活の利便性向上のために、有効活用を図ることとして、譲渡事業を推進していることから、鉄道施設の最も象徴的なレール等を遺構として活用することは、一部に限定される見込みであります。その他、駅舎、ホームなどについては、老朽化や維持管理に要する費用の問題、周辺の住環境の保全に考慮し、既に解体撤去している施設もありますが、有効活用が見込めるもの、遺構として一定の管理ができるものについては、一部、保存を考えております。旧石狩月形駅舎周辺については、10月末に町道を新たに整備した

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

ことで、周辺地域の生活環境が変化していくものと考えています。そうしたことから、基本方針で示した、町民の憩いの場としての景観整備については、今後、具体的な活用方法を検討していきたいと思っています。そのようなことで、議員のおっしゃる部分も大切にしながら検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 少し話が前後してしまったのですが、この件につきましては、令和3年、2021年3月の予算委員会の総括質疑の中でも2名の議員から問われていることもありまして、この時期、今、改めてお伺いしています。町長のおっしゃることは分かりました。今、いろいろなことに取り組んでいかなければならないということで、月形もいろいろなことをしなければならぬということですが、以前、町長が民間の活用ということをおっしゃったのですが、それについては、この間、何かあったのでしょうか。もう少し具体的に言いますと、レガシーや歴史を残すことについて、民間の知恵や活力を活用しながら行政がしっかり後押しをしたいと、2021年3月、令和3年におっしゃっているのですが、民間の活用というのは、必要なことだと思うのですが、そういうことに取り組まれているのかどうかお伺いします。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 先ほど述べました浦臼との映像製作については、民間の力でDVDにさせていただきましたけれど、今、優先的に取り進めているのは、鉄道跡地のいわゆる有効活用と言うか、農業を主にする隣接の方々への譲渡、それと、代替バスの運行については、厳しい状況にありますけれど、その辺をしっかりとしたものにするということで、今後、基本計画に基づいた形での具体的な駅周辺の整備については、これから検討していきたいと考えていますので、町民の憩いの場としての景観整備、そして、先ほどもお話ししましたように、レール等の保存等については、限定されると見込んでおりますけれど、そういったことなどについて、既に、新十津川などは整備しておりますので、そういったものを参考にしながら、町民の憩いの場としての景観整備の具体的な活用方法を検討していく段階で、民間等の専門知識等も活用していきたいと考えていますけれど、今のところ、それから、これまでも具体的な形で、活用してきてはおりません。
- 議長 大釜 登 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 とある議員研修で聞いた言葉なのですが、観光振興の原点は、住民の生活水準が増加すること、つまり住民福祉の増進である。その意味で、住民福祉の増進を実現するために観光振興、地域活性化をする意

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

義がある、ということを知ったことがあります。私は、これまでの経緯としまして、存続への取組、それから、JRからの廃線の通告、そして、きっと難しかったであろう4者合意の形成、そして、ラストランということで、先頭に立って取り組んでこられた町長が、継承の道筋を残された方が良いのではないかと望んでいます。今、おっしゃったように、これからの検討と言うと、いつになるか見えてこない部分もあるのですが、お金が掛かること、レールのこともおっしゃっていましたが、お金が掛かること以外にも、やれることは、町外の部分でも、町民の中にもきっとあると思うのです。そういうのは、やはり、町長が先頭に立って、道筋をつけていくのが望ましいのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 これまでも、議員には常に、私が先頭に立って、物事を決めていく必要があると、何度もいろいろなことについて言われてきておりますので、今、おっしゃっていただいたことについても、先頭に立ってやらなければならないと考えております。そして、札沼線のレガシーを、このままやむやみにして終わらせるという思いは、私には、今のところありません。これは、私のふるさとである羽幌線の廃線、そして、途中、万字線の廃線も経験し、関係者として取り組んできました。二度あることは、と言いますが、まさか札沼線の廃線について、町長になってすぐに先頭に立たなくてはならないというのは考えてもいませんでした。そして、4町の町長の中で、町長になったばかりの私が、4町の取りまとめの先頭に立たなくてはならないということも、思いがけない役割を担わせていただきました。十分にその役割を果たせたとは思っておりませんが、そういった経験も踏まえて、私は、今、改めて議員のおっしゃったことについて、次世代へ引き継ぐ札沼線のレガシーについて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 大釜 登 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 終わります。

○ 議長 大釜 登 順番5番 東出善幸議員、発言願います。

○ 議員 東出 善幸 それでは、通告により質問をさせていただきます。私の質問は、町営住宅の建設及び旧駅舎周辺整備についてであります。月形町の町営住宅の入居状況につきましては、担当課に聞きますと、人口減少や収入の基準などにより、一部、空きが見受けられます。町長は10月31日に行われた町道市北赤川線開通式終了後のテレビの取材に対して、「新しい町営住宅も、この道路のおかげで、やはり、役場とも近いし、こちら側に整備していくことが、ようやく思い切って進められる。」と発言していました。町

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

長が言われたことは、テレビのテロップでも打ち出されてきました。この同じニュースを見た町民から、「町営住宅建設の予定があるのか。」と、私に問合せがありました。

また、線路撤去後の旧月形駅周辺整備は、今後どのように検討しているのか。お伺いをいたします。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えをいたします。町営住宅の建設についてですが、これは、月形町住宅マスタープランなどを基に、月形町営住宅長寿命化計画により建設をしています。現在の計画は、平成28年度から令和7年度までの期間であり、町営住宅の建設は、管理戸数の設定や老朽化による建て替え整備などから判断し、北農場団地、札比内団地、麻生団地を用途廃止し、それに替わる新しい町営住宅の建設を計画しているところであります。この計画では建設場所については明記していませんが、入居希望が多い市街地中心部が望ましいと考えます。可能な限り町有地に建設することを基本として考えていますけれど、現状では、政策住宅に居住する住民の移転問題や住宅の管理状態などから、なかなか計画どおりに用途廃止が進まず、建て替え時期が延びている現状です。老朽化している町営住宅の維持管理を考えると、少しでも早く適正な管理戸数のもとで、建て替えを進めたいと考えています。

議員の質問の中に、報道機関の取材で、旧石狩月形駅の赤川に整備することが、ようやく思い切って進められると発言したことについてでありますけれど、開通した道路により、赤川地区の住民の利便性がより良くなったことを理由に、この道路沿線にあります赤川1新団地も48年と古い方であることから、そろそろ建て替え計画を進めてはどうか、という思いで発言をしました。ちょうど、テレビ局のカメラが向いている、そして、指した方向に築48年という古い赤川団地が視界に入り、テレビにも映るだろうと思って、そのような発言をしてしまいました。現在の長寿命化計画と今後策定します令和8年度からの次期計画にもよりますが、赤川1新団地の建て替えは、北農場団地等の用途廃止による新しい町営住宅の建設後となり、まだまだ先になると思います。私の発言が三、四年後の近い将来に赤川1新団地の建て替えをしたいと解釈できるような発言になったことについては、大変申し訳ないと思っております。

次に、線路撤去後の旧石狩月形駅周辺整備の今後という質問についてですが、月形町J R札沼線鉄道跡地の活用基本方針において、旧石狩月形駅エリアを町民の憩いの場としての景観整備を行うと、今後の跡地の活用の考え方を示しているところであり、先ほど、我妻議員のご質問にも答えたところで

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

あります。この基本方針に基づき、活用方法を具現化するため、札沼線レガシーの目的、整備手法や規模、整備内容について、今後、検討していきます。現段階で確定したものはありませんので、そのことについては、先ほどの我妻議員への答弁とあわせて、議員のご理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 大釜 登 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 私は、先ほどの質問の中で、若干ではありますけれど、町営住宅の空きの状態が、やはり生まれてきているということで、人口減少から考えると、まだ空いてくるのかなと思うのと、去年の令和3年度決算特別委員会の総括質疑で、当時の大釜議員からの町営住宅建設の予定はしているのか、という質問に対して、町長は、町営住宅の建設は、将来の財政圧迫につながると答弁していますけれど、これの整合性については、いかがでしょうか。

もう一つ、駅周辺整備のことにつきましては、先ほど、町長は、計画に基づきと言われていますし、我妻議員の中でも十分に答えられていますので、今後の動向を踏まえて、財政的に十分に配慮して進めたいと思います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員がおっしゃった町営住宅に対する考え方ですが、現在は、一部、私自身の気持ちの中に変化はあります。私は、前職のときに、町外から通っている職員が多かった中で、町民にならないと駄目であると考え、住宅問題として考えたときに、町営住宅の活用ということが多少ありまして、町営住宅の必要性ということ、私は、一時、考えましたけれど、しかし、現在は、必ずしも町営住宅が町に定住するきっかけの一つであるとは、あまり考えておりません。そして、今、議員がおっしゃるように、一部の団地等で空きが出ているということについても、逐次、報告を受けておりますけれど、先ほど、冒頭で言いましたように、現在の計画は平成28年度から令和7年度までの期間ですけれど、新しい町営住宅の建設の計画と言うか、先ほど、言いました北農場団地、札比内団地、麻生団地の用途廃止等を進めてきている中で、私は、現在の計画について、しっかり見直しをして、将来にわたっての町営住宅の建設計画、在り方について、町民の意向も踏まえて、見直し、検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 大釜 登 東出善幸議員。

○ 議員 東出 善幸 町長は、前のときと現在の心境の変化、それから、在り方について、十分これから考えていくということですが、壊して建て替えることには、確かに補助金を出すとか起債は使えると思うのですが、

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

ただ、今後、先ほど言った将来の財政圧迫ということを考えたときに、今、始まっている温泉施設の改修、拠点施設の整備、義務教育学校の新築等、これから大変な財政状況になっていくと私は思うのですが、その点、町長はどう思われますか。先ほど、老朽化している町営住宅を用途廃止し、建て替えを進めたいということでしたけれど、それに対する財政的な問題について、町長はどう思われているかということをお聞きしたいです。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 財政を圧迫して、厳しい財政状況になっても、必ず町営住宅を建設すると、私は、まだ、明言しておりません。そういったことも、トータル的に将来の人口状況や町民の方々のニーズということも勘案して、そして、議員がおっしゃった、今、いろいろ取り組もうとしていること等も含めて、財政等を見合わせながら、整備等やっていかなければならない。これは、町営住宅についての建設だけではなくて、町政全般にわたって、財政破綻するような状況で、何でもやらなければならない、やるんだと進めていくわけにはいかないと思っていますので、財政推計も含めながら、課題がたくさんありますので、それらについて、どう進めていくか、しっかり庁内議論も含め、そして、町民の皆さんの意向も含めて、議会の皆様とも議論して、進めていきたいと考えております。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。先ほど、我妻議員の質問に対してもあったのですが、私の今回の質問に対しても、当然、こういうニーズがあった場合に、民間の力も拝借しようということは、考えているということで、よろしいでしょうか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 民間のアパート等の建設等についても、私が町長になってから、新たに住宅建設等の補助制度を議会の承認をいただいて進めていますので、私は、もちろん、民間の協力ということも視野に入れながら、しっかりやっていきたいと思っています。
- 議長 大釜 登 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午後 2時04分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午後 2時10分再開）

- 議長 大釜 登 順番6番 金子廣司議員、発言願います。

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

○ 議員 金子 廣司 それでは、通告に基づきまして、町長にお聞きします。実は、私のこの質問は、この一般ごみ処理が平成26年から始まって、少しひも解いて過去のを調べてみたら、平成26年からこの関係の質問をしているのですけれど、今回でこの関係の質問は、最後にしようと思ってお聞きしたいのですけれど、まず、衛生センターの廃棄物処理業務に関して、事前の状況確認調査書が町から各指名業者に配付されていると思うのですけれど、その中に、私が、非常に引っかかっているのは、1回目は確か5社ぐらいが入ったと思うけれど、2回目の更新の平成29年のときに、実績年数3年という文言が入って、3回目の更新のときに実績年数5年という文言が入って、今回、4回目の更新では、その実績年数は入っていません。実績年数を入れると、どうしても、やった経験だけのことしか言っていない形になって、実際に3回目のときに、聞く限りでは5社いたのですけれど、辞退されて一社だけ残って、一社では入札ができませんので、もう一社、入ってもらって2社でやったという流れもあったとも聞いております。それは、入札ですから、良いのですけれど、ただ、今まで年限を設けてきたのに、今回は、なぜ、その年限、実績年数を設けなかったのかということが、一つ。

それと、これを見る限りでは、実務経験、実績がなければ、事業組合であっても委託ができない、と理解しました。ただ、実績ということを広大解釈すると、現場の作業者は地元の町民です。そうしたときに、経験は現場の人たちが持っていると思うのです。管理会社というのは、業務の管理だけであると思うのです。ですから、行政の言われる、その経験というのは、何なのかということが、一つ。それが2点目です。

それと、もう1点は、実務経験を問うことについて。実は、高齢者事業団には許可を出しているのです。でも、実績はありません。事業団に確認したところ、町にお願いされて許可の手続きをして、今やっているのですと。その話を聞いていると、経験がないところに許可を出している。町のために行ってもらっているわけだから良いことですが、今一つ、釈然としないと言いか、経験というのであれば、当然、対象にならない気がするけれど、でも、こちらからお願いして、申請してもらって許可を出している。そういう話をいろいろと聞くと、本当にこの実務経験、実績は必要なのかと考える。月形町の仕事をしている業者ですけれど、土建屋、板金屋、左官屋、建築屋などで構成された事業組合が一つあるけれど、町長がいつも地元を育てるといようなニュアンスの発言をされていますけれど、本当に、そういう考えがあるのか。その辺を、お聞かせ願います。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 議員の今のご質問を聞いて、担当にも確認をしながら、

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

通告書に基づいた形の中で、答弁を準備させていただきましたので、少し、お聞きした事項に、ずれがあったら、大変申し訳ないということについて、議員の質問した内容はそうでないと言われたら、改めて答弁を考えたいと思いますけれど、お答えをしたいと思います。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 議長、少し良いですか。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午後 2時18分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午後 2時25分再開）

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 それでは、お答えをさせていただきます。一般廃棄物収集運搬処理及び衛生センター維持管理業務につきましては、日頃より町民の皆様のご協力により、収集、運搬、再生及び処分業務が支障なく適正に行われ、これにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られていると理解しております。このことについては、国の法律に基づき、これまでも、入札も含め、適正に行われていると私は考えておりますし、それ以上、特別な形で何かをやるということとはできない、と。特に、業務の処理等については、非常に厳しい状況にあるということについては、金子議員も十分ご承知であると思っております。

まず、質問にあります、一般廃棄物収集運搬業務につきましては、一般廃棄物収集運搬処理及び衛生センター維持管理業務というのは、業務委託により維持運営を行っているということ。そして、運搬業務委託につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づき、市町村以外の事業者による業務委託する場合の相当の経験を有するなどの条件等が定められていることから、関係法令に基づいて業務委託契約事務を行っているということについて、また同じことか思われるかもしれませんが、改めて答えさせていただきます。そして、一般廃棄物収集運搬業務について、担当者から私が聞いているのは、町内の事業所から一般廃棄物収集運搬業務の競争入札参加資格登録に関わる実績はないと報告を受けております。

また、質問にございます、運搬業の許可についてはどうなのかという質問につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一般廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、市町村長の許可を受けなければならないとされており、この許可については、実務経験は必要ございません。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律におきましては、一般廃棄物処

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

理業の許可要件が定められていることから、法令に基づき対応するものでございます。ですから、高齢者事業団に対しては、平成24年から申請に基づき、審査の上、許可をしているということについて、議員には理解していただきたいと思えます。

さらに、事業組合を育てる考えはあるのか、との質問でありますけれど、町内企業の育成については、以前にも答弁しておりますけれど、月形町中小企業等振興基本条例に基づき、中小企業等が地域の経済及び雇用を支える担い手として、重要な役割を果たしているという基本認識のもと、中小企業者等の自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、中小企業等の設置及び持続的な発展を目指すため、町、中小企業者、商工会と連携を図り、意欲があり将来に向けて持続発展しうる中小企業等の振興について、推進してまいりたいと考えていることは変わっておりません。ですから、一般廃棄物収集運搬業と委託業務とは、法律上、取扱いが違うということについて、改めて、私から答弁させていただきます。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 今、最後に、振興条例の話をして、やる気のある地元企業者を育てるという話をしましたけれど、やる気のある、手を挙げて資格を持っている人もいるけれど、テーブルに載らなかったら絵に描いた餅の話。それを、ただ、町長は話しているだけで、何の意味もない。今、これ以上、質問しても、出てくる答えが同じなので、事業組合を育てるという考え方も町長にはもう見えないことも良く分かったし、ただ、私が言いたいのは、現場で働いている全員が実績を持っているし、その人たちが残るのは、はっきりしているし、それが、なかなか受け入れてもらえない。だから、今回、これはもう私の推測になってしまうけれど、この実務年数だって、3年、5年、また今回はない。なぜかと言えば、もうこの会社であると決まっていると。誰が見てもそう見えるようなことをやっちゃっている気がしてならない。だから、町長に1点、確認だけ、多分、メモ書きをもらっているから分かると思うけれど、2回目の更新のときに、3年、3回目の更新のときに、5年の実務年数と入れた根拠を教えてください。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 このことについては、担当課長より答弁させます。
- 議長 大釜 登 住民課長。
- 住民課長 藤原 栄一 今の根拠のお話でございますけれど、先ほどの町長の答弁と少し重複する部分があるかもしれませんが、根拠法令から述べさせていただきますと、まず、この一般廃棄物収集運搬処理及び衛生センター維持管理業務委託契約につきましては、ご存じのとおり、地方自治法の

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

第234条に基づきまして、契約手続を行うこととなっております。また、関係法令につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項の規定、それから、同じく廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第4条におきまして、市町村が一般廃棄物の収集運搬または処分を市町村以外の者に委託する場合の基準というものが定められてございます。同施行令第4条第1項第1号におきましては、「受託者が受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基礎を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する者であること。」と明記がされてございます。この相当の経験につきましては、明確な年数等は法令等には定められておりませんが、一般的、客観的に見て、相当の経験を有するものと判断されるであろうと思われまます。このことから、一般廃棄物の処理業務委託につきましては、能力の適否を含めて処理が適正に行われることが確保されるか否かを審査することが、求められるものでございます。ご質問にございました実務経験を定めることにつきましても、町民の住環境、それから、健康への悪影響を防ぐため、適切に処理されるよう能力の適否を審査することは、市町村長の裁量の範囲であり、また、法の趣旨に沿っているものと判断してございます。本町におきましても、衛生環境への影響が出ないようにする観点から、廃棄物が適正に処理されるよう十分な能力を有する事業者を選定するため、実務経験を採点項目に含め、選定事務を進めていくものでございます。先ほどの事前調査で年数が示されていないということでもございましたけれど、経験があるかないかというような事前調査をさせていただいています。年数につきましては、今後の契約事務の中で選定委員会を設置しまして、その中で、適切な年数等を定めていきたいと考えてございますので、この事前調査につきましては、経験があるかないかという調査をさせていただいたものでございます。以上です。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 私が聞いているのは、それは、もう私も読んで分かっている。問題は、これを2回目の更新で3年、3回目の更新で5年、今回は入っていない。どうしてなのか。素朴にそれだけを聞いているので、それだけを答えてくれれば良い。
- 議長 大釜 登 住民課長。
- 住民課長 藤原 栄一 前回の選定委員会で、先ほど申し上げましたとおり、国の総合評価方式を参考準用いたしまして、前回もこの業者の選定をしているところでございます。その中で目安の年数を定めまして、その経験年数によって、配点をしているというような状況でございまして、今回、今、おっしゃったのは事前調査ということで、事前調査の段階で年数を何年にす

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

るという区分けはしてございません。今後の業者の選定委員会の中で、その年数等々の目安を定めるような形で考えてございますので、よろしく願いいたします。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 答えになっていない。私は、そんなことを聞いているのではない。要するに、2回目が3年、3回目が5年、今回はない。素朴にどうしてなのかと聞いているだけ。それだけの説明をしてくれれば良い。余計なことは一切、言わなくて良い。悪いけれど、私も全部読んだ。法律や条例も全部見た。そうでなくて、素人が見てもこの疑問に思うことだけに答えてくれればそれで良い。余計なことは言わなくて良い。これだけに答えてください。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午後 2時38分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午後 2時42分再開）

- 議長 大釜 登 住民課長。
- 住民課長 藤原 栄一 前回、令和2年度に行いました事前状況確認調査のときには、経験年数3年とうたってございました。それから、今回につきましては、経験年数があるかないかというような事前調査の内容でございます。これについては、経験年数があるかないかで、何年必要か、2年必要なのか、3年必要なのか、4年必要なのか、という年数は設けなくて、極力、その経験年数のある事業者が、選定の中に入ってもらえるような形で、今回はその年数の縛りは明記していないということでございます。

- 議長 大釜 登 暫時休憩いたします。 （午後 2時43分休憩）
- 議長 大釜 登 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 （午後 2時49分再開）

- 議長 大釜 登 住民課長。
- 住民課長 藤原 栄一 今回の事前調査につきましては、経験年数に縛られることなく、参入業者が入れるような形で、見直したということでございます。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 分かりました。私がこのことを町長に再三言うのは、町で発注したものを町内業者がとってくれれば、法人税が入ってくるという

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

単純な話ですけれど、うちは、前も言ったけれど、人口も減ってくるし、仕事もなくなってくるし、地元業者に何とか生き残ってもらおうと思ったらこういう方法しかないという思いがあって、質問しているのですけれど、これについては、もう二度としません。

2点目に入ります。単純な話ですけれど、今年の建物解体の補助について、解体したときに補助金が当たる人と当たらない人が出ていたのですけれど、調べたら、6月の段階でもうお金がなかった、もう予算を使い切ったと。今年はこれでないですと。業者もそのように話をしているけれど、確か、去年は補正を組んで対応したと思うけれど、今年、補正を組まないでこのまま終わったと思うけれど、次年度に向けて、この予算を付けるのか、それともなくすのか、その辺、お聞きします。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 来年度についても、あんしん住宅の補助について、変更する予定はありません。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 やらないということですか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 同じようにやります。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 ということは、今年と同じ予算で、予算がなくなったら終わりという説明ですか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 そこまでは言っていない。今、予算を編成中ですので、そのことについては、まだ確定しておりません。ただ、今ある、あんしん住宅等の補助制度について、先ほどの議員からの、もう来年はやらないのか、というご質問に対して、そんなことはありません、という意味です。引き続き、制度については継続するという考え方で進めています。
- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 そうすると、今年のように予算を組んで、予算がなくなったら、それで終わり、後は当たりませんというような、また同じことをやるのですか。
- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 そのことについては、検討中であります。
- 議長 大釜 登 今までは、補正予算を組んでやっていたけれど、どうして今回は補正を組まなかったのかということを知っている。例えば、毎年、予算を計上して、年度途中で不足したら、今までは、補正予算を組んで対応

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

してきている。でも、今回は、なぜ補正予算を組まなかったのか、ということを知っているのです。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 この補助事業につきましては、昨年、当初予算の倍増とも言える増額補正に続いて、年度末の大幅な減額補正、最終的には予算総額の10パーセントに迫る不用額を生じさせ、結果、当初予算とほぼ変わらない決算額に落ち着くという見込み誤りを反省し、本年度は令和4年度の決算額をベースに運用の方法の見直しを行い、町が実施する他の事業と同様に予算の年度間の平準化と事業早期完了による適正な予算執行を目指そうと考えました。

また、近年社会経済情勢の変化による物価高騰や大雪による建物の倒壊、大気汚染防止法改正に伴う解体費用の増加などの影響から、短期的な傾向であると思いますが、リフォームに比べ、解体への補助申請の件数が大幅に増加しており、とりわけ1人の申請者が複数物件の解体に、補助を申請するケースが散見されたことから、今まで以上に定住化施策を盤石なものにしたいという思いから、町民の皆様の住宅リフォームの支援に重きを置いて、今後も事業を継続していきたいと、改めて、今回の経過と現状を分析しております。昨年からの運用の見直しに当たりましては、町民の皆さんはもちろん関係事業者等へ十分な期間を設けて、周知徹底を行い、補助申請の受付に当たりましては、例年と同様に、先着順とし、いち早く、準備を進めていただいた方から順次、補助決定させていただいたところですが、様々な事情により手続が遅れてしまう、補助を受けられない方が生じてしまったことは、真摯に受け止めているところでございます。町民の皆さんのご要望にすべてお応えしたいという思いはありますが、町の財政状況や各年度の予算の平準化の観点からも、措置できる予算には限りがございます。限りある財源を最大限活用し最大の政策効果を発揮させることの重要性をしん酌いただき、今後も本事業の運営についてご理解をいただきたいと思っております。

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 確か、これは、町長の目玉の政策だったと思いますけれど、今年もどのぐらいの予算を付けるか分からないけれど、早い者勝ちみたいになっている。自分の意思で、いつ壊してくれと言ってやれるのなら良いのだけれど、業者がいての話なので、なかなか業者も件数を持っているから、実際の話は、申請ができるかできないか、やるかやれないかも分からないから、皆さん、手が付けられるようになってから申請するけれど、申請するときにはもう予算がない。これは、町長が確か目玉にした政策なのに、このように財政のことを言いながら予算内で収めて、後は当たらない人は仕方

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

がありません、というような対応なのか疑問です。町長自身、自分で言って、不思議に思いませんか。それで町民に対して公平になっていますか。やはり、町政というのは、みんなが平等でなければならないと思うけれど、今の町長の答弁だったら、端的に言えば、財政が厳しくてお金がないから、予算を付けたもの以上は出せないです。と言っているのと同じです。それで、町民の理解を得られると思いますか。もう1回、町長の考えをお聞きしたい。答弁書を読むのではなく、町長の考えを教えてください。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 住宅解体のことについては、住宅の安全性や耐久性、居住性の向上を図るとともに、危険家屋等の除去解体を推進して、地域の防犯性、景観及び住環境の向上に資す。これが、私が町長になって、いわゆる危険家屋等があって、消防が出て、消火栓の前にロープ等を張ったり、子どもの通学路に雪が落ちてきて危ないとかというようなことがあったので、真にやむを得なく、解体しなければならない状況にあるけれど、なかなか解体ができないという場合に、補助をしようということで、今、議員が、町長の目玉事業ではないのかと、おっしゃっていただきましたけれど、そういったことで始めたことです。少し年数が経って、今の状況が果たして、これだけの解体かどうかも含めて考えたときに、一方では町営住宅に住んでいるけれど、子どもも大きくなって、町営住宅ではなくて一軒家に住みたい。しかし、一軒家がなかなかないという状況もあるので、そういうことの中で、建設業協会が一軒家の解体をしないで、リフォームをして有効活用等についても取り組んでくれているので、そういったことも勘案しながら、これまでの解体実績と併せて予算化し、そして、町民の人たちにもそのことを理解してもらって、取り進めていきたいと考えておりますので、もう補正は絶対にしないとか、当初予算を絞って制度を止める方向に舵を切るということは考えておりません。

○ 議長 大釜 登 金子廣司議員。

○ 議員 金子 廣司 今の町長の説明を要約すると、今までどおりきちんと予算も付けるし、足りなかったら補正も組むという説明に聞こえるけれど、そういう解釈で理解して良いのか。

○ 議長 大釜 登 町長。

○ 町長 上坂 隆一 大まかに言うと、そのとおりです。ただ、私は、危険家屋の除去解体を推進することによって、月形町内の景観や防犯がきちんと守られるという効果、そういう目的のための制度と考え、町民の解体の考え方と私の考え方の整合性が取れたものについては、しっかり補助をするということで、理解してほしいと思います。

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

- 議長 大釜 登 金子廣司議員。
- 議員 金子 廣司 要するに、誰が見てもこれは危険な家屋だと。ここに置いていたら危ない、人に迷惑がかかるというものについては、補助を出すよと。例えば、これは使える物件だとしたら、まだこれは対象にならないだろうと。それは誰が判断するのか分からないけれど、そういう形でお金を出す。要するに、前向きに、足りなかったら補正も組むと理解して良いですね。分かりました。これについては、終わります。

3番目ですけれど、今、保養センターの改修に伴って、ホテルの解体などもやっていると思うけれど、不要な備品と言うか、例えば、椅子や机などいろいろな物があると思うけれど、昔は町民に対してチラシ等で安価でいりませんか、という知らせがあって、実際に買い求める人もいて、そして、残ったものは、お金を掛けて処分するというのをやっていたけれど、今回、この保養センター等の扱いはどのようにするのか、お聞きします。

- 議長 大釜 登 町長。
- 町長 上坂 隆一 保養センター等の改修に伴って不要な備品等が発生しました。不要な備品類の内容としては、故障しているが、廃棄せずに保管してあったものや過去からの業者が置いていったもの等で、大半が劣化や損傷等で改修後の施設での使用は厳しいと判断した物については、既に不要な備品として、破棄をしたという報告を受けております。

また、温泉ホテル本館の備品については、議員の皆さんもご承知のように、ホテルの客室から害虫トコジラミが発生して、大変、苦勞をしました。そういったもので、客室に発生した害虫が付着している可能性のあるものという中では、大半の物品等を廃棄したと報告を受けております。それはやむを得ないと私も判断しております。

それから、先ほど、議員が、過去のリニューアルの際には、使用しなくなった備品類を安く販売した経緯もあったのではないかというお話をしていただきましたけれど、私もそのことについても担当から聞きました。しかし、今回は、工事の期間や工事エリアなどを考慮して、現場で判断して、不要な備品類については、破棄をして良いと私が許可したところであります。ただ、議員もご承知かと思えますけれど、私も温泉に行つて少し驚きましたけれど、ゆりかごの休館前に、指定管理者である振興公社が、これまでの利用に感謝したイベントを行い、9月8日から30日までの間、脱衣室の出入口前のスペースを中心に、不要品の皿やどんぶりなどが並べられて、チャリティー即売会を行ってくれました。その売上げについては、指定管理者が、全額、月形町社会福祉協議会を通じて北海道共同募金会に寄附をしたと報告を受けています。

令和5年第4回月形町議会定例会 1日目（12月5日）

以上のことから、今回そのような形で町民に提供する機会を設けていたということもありますので、今後は、もうほとんどありませんけれど、不要な備品類の即売会や町民へ事前に知らせて、このようなことをするという事は、今のところ、考えていませんし、やらないと判断しております。

○ 議長 大釜 登 金子廣司議員。

○ 議員 金子 廣司 私が、あえて、このことを聞くのは、正直、うちの財政のことも考えるから、1円でも無駄にしたくないという思いがあります。私も過去に入札で町の設備を購入した経緯があるものですから、そうやって、町の方でもきちんと対応してくれたものですから、もし、町民が必要な物があれば、そのようなことをすれば、1円でも町財政の潤いになるのではないかという思いがあって、今回、あえて、こういう質問をしました。今の内容でよく分かりました。

先ほどの住宅の解体補助については、今年みたいなことをするのではなくて、やはり、予算を組んで足りなかったら補正を組んで対応してもらおうというような形に、多少、解体については、原課がきちんと確認を取って、危険家屋かどうか判断する必要があると思うけれど、お金がないとかそういうことを言うのではなくて、対応してほしいと思います。せっかく町長が目玉としてやったものですから、それだけは忘れないでやってほしいと思います。私の質問は、以上で終わります。

○ 議長 大釜 登 以上で、一般質問を終わります。

○ 議長 大釜 登 本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。なお、12月6日の本会議は、午前10時から再開いたします。

（午後 3時09分散会）